

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 4 月25日

【事業年度】 第14期(自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)

【会社名】 株式会社イーブックイニシアティブジャパン

【英訳名】 eBOOK Initiative Japan CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小出 斉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台二丁目 9 番地

【電話番号】 03(3518)9544 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 磯江 英子

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台二丁目 9 番地

【電話番号】 03(3518)9544 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 磯江 英子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月
売上高 (千円)	982,211	1,193,150	2,176,713	3,044,219	4,155,243
経常利益 (千円)	21,207	95,551	295,333	445,985	427,494
当期純利益 (千円)	20,257	94,174	373,698	250,624	253,462
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	-	-	-
資本金 (千円)	884,850	100,000	192,893	215,883	518,907
発行済株式総数 (株)	18,562	18,562	2,107,300	4,317,200	4,781,400
純資産額 (千円)	211,011	305,186	779,068	1,077,383	1,941,742
総資産額 (千円)	447,424	616,630	1,330,802	1,963,230	2,978,322
1株当たり純資産額 (円)	11,367.95	16,441.45	194.06	261.26	422.47
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	—	—	-	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,091.36	5,073.51	100.53	62.19	59.80
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	93.94	57.32	55.21
自己資本比率 (%)	47.2	49.5	58.5	54.8	65.0
自己資本利益率 (%)	10.1	36.5	68.9	27.0	16.8
株価収益率 (倍)	—	—	10.9	25.5	33.7
配当性向 (%)	—	—	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	65,147	86,092	511,199	516,612	320,852
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,691	24,568	23,466	81,118	118,483
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	8,615	77,142	45,980	602,636
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	288,093	358,232	923,108	1,404,581	2,209,586
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	31 〔 2 〕	31 〔 3 〕	33 〔 6 〕	39 〔 9 〕	48 〔 15 〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、第10期及び第11期は当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。株価収益率については第10期及び第11期は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 5 第13期より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日)、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日公表分)及び「1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 9 号 平成22年 6 月30日)を適用しております。

当社は、平成23年 8 月30日付で、1 株を100株として株式分割を、また、平成24年11月 1 日付で、1 株を 2 株として株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

創業者で取締役会長の鈴木雄介は株式会社小学館において、平成10年に通信衛星を利用して電子書籍の配信を行うため「電子書籍コンソーシアム」を結成し、出版社、書店、キャリア、メーカーなどの業界から約150社の参画を得て実証実験を行いました。その後、平成12年3月に実験が終了したことを機に、そこで培ったノウハウや人脈を活用し、平成12年5月当社が設立されました。

年月	事項
平成12年5月	東京都千代田区神田駿河台に、コンテンツの電子化及び配信サービス、電子コンテンツの企画開発及び制作、書籍・雑誌の編集及び出版を事業目的とした株式会社イーブックイニシアティブジャパン(資本金70,000千円)を設立。
平成12年9月	通商産業省(現 経済産業省)による新事業創出促進法の認定事業者として認定。
平成12年12月	電子書籍配信の開始。
平成13年10月	株式会社手塚プロダクションと契約を締結し、電子書籍配信を開始。
平成14年5月	株式会社ハドソンとともに独自のフォーマット(注1)形式の電子書籍を閲覧するソフトウェア「ebi.BookReader」をリリース。
平成15年9月	ヤフー株式会社と提携し、Yahoo!コミックへコンテンツの提供を開始。
平成16年7月	株式会社講談社と契約を締結し、電子書籍配信を開始。
平成18年7月	株式会社小学館と契約を締結し、電子書籍配信を開始。
平成19年10月	国内で初めて電子書籍をインターネット上で預かる「トランクルーム」(注2)サービスを開始。
平成20年11月	iPhone/iPod touch用ブックリーダー「ebiReader」をリリース。
平成21年6月	iPhone/iPod touch向け専用サイトを開設。 Mac用ブックリーダーをリリース。
平成21年11月	Windows Phone(Windows Mobile)向け電子書籍サービスを開始。
平成22年1月	中華圏で電子書籍を配信するeBookTaiwanと技術・業務提携。
平成22年7月	iPad向け専用サイトの開設。
平成22年9月	Android端末用ブックリーダーをリリース。 事業拡大のため、東京都千代田区西神田に移転。
平成22年10月	Android端末用ブックリーダーがAndroid端末2機種(注3)に初めて標準搭載。
平成22年12月	iPad用ブックリーダー「ebiReaderHD」をリリース。
平成23年1月	当社オリジナルのトランクルームサービスを無料化。
平成23年10月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
平成23年11月	日本航空株式会社の国際線機内サービス『SKY MANGA』(スカイマンガ)が当社ブックリーダーを採用。
平成24年11月	株式会社集英社と契約を締結し、電子書籍配信を開始。
平成25年6月	事業拡大のため、東京都千代田区神田駿河台に移転。
平成25年10月	東京証券取引所市場第一部に株式上場。

●用語の説明●

(注)1：コンピュータなどの情報機器で利用するファイルの保存形式を指します。

2：お客様専用のWEB上の書庫を示します。

3：ドコモスマートフォン Galaxy S(平成22年10月)、ドコモタブレット型スマートフォンGalaxy Tab(平成22年11月)を指します。

3 【事業の内容】

1. 事業概要

当社は、急速に普及しているスマートフォン及びタブレット端末、及びパソコン向けに、業界最大規模（平成26年1月末時点）の品揃えを誇るコミックを中心とした電子書籍の販売事業を行っております。創業者（現取締役会長）鈴木雄介が出版社勤務時代に、返本の山が断裁・焼却されることに地球環境への影響を危惧し、「SAVE TREES!」を事業コンセプトに打ち立て、電子書籍による解決を目指して設立いたしました。直径20センチ、樹高8メートルに育った、樹齢20年の1本の木から、1冊300グラムの本が約200冊できるといわれます。当社は累計3,200万冊以上販売し、16万本以上の木を救って参りました。

設立当初の平成12年にパソコン向けに電子書籍の販売事業を開始以来、順調に事業を拡大し、平成20年からはスマートフォン及びタブレット端末向けに注力し、成長を加速して参りました。

当社の事業は、（１）「eBookJapan」における電子書籍配信、（２）電子書籍提供、（３）その他に大別されます。

[事業別売上の推移]

(単位：千円)

	平成22年1月期	平成23年1月期	平成24年1月期	平成25年1月期	平成26年1月期
(１) 電子書籍配信	712,718	987,743	2,026,032	2,878,901	3,857,574
(２) 電子書籍提供	251,312	139,411	128,845	129,647	173,855
(３) その他	18,180	65,994	21,835	35,670	123,813

(１) 「eBookJapan」における電子書籍配信

電子書籍配信事業は、当社が運営するサイトにおいて、エンドユーザーに向けた電子書籍を販売するサービス（ダウンロードサービス）です。独自に開発した電子書籍閲覧ソフト「ebi.BookReader」、ファイルフォーマット(.ebi)、著作権保護技術からなるプラットフォームを利用して、当社が運営する電子書籍販売サイトである「eBookJapan」及び日本を代表するISP（注１）等が展開するサイト内にある当社の各支店を経由して、国内外の一般エンドユーザーに対して、当社が電子書籍の販売を行うものです。

本サービスにおいて、エンドユーザーは自身のパソコン、スマートフォン、タブレット端末等に電子書籍をダウンロード購入し、冊数に応じた代金を支払います。これにより、エンドユーザーは既存の紙の書籍であれば数百冊にも及ぶ大量の書籍をわずか一台の端末に収納し、好きな場所で好きな時間に、永続的に読書を楽しむことが可能となります。

また、パソコンの買い替えや故障などで電子書籍が紛失することのないよう、インターネット上で電子書籍を預かる「トランクルーム」サービスの提供及びスマートフォン・タブレット端末での購入・閲覧対応など、エンドユーザーが快適に読書をするための機能を拡充させております。

当社のサイトは、平成12年より開始され、これまでに88万人（平成26年1月末時点）を超える登録会員を獲得しております。ユーザーは30代以上の方が7割以上を占めており、購入者一人当たりの平均月間購入額は5,000円を超えております。男性向けコミックの充実を反映して、男性ユーザーの割合が若干多く、長編のコミックのまとめ買いも行われます。

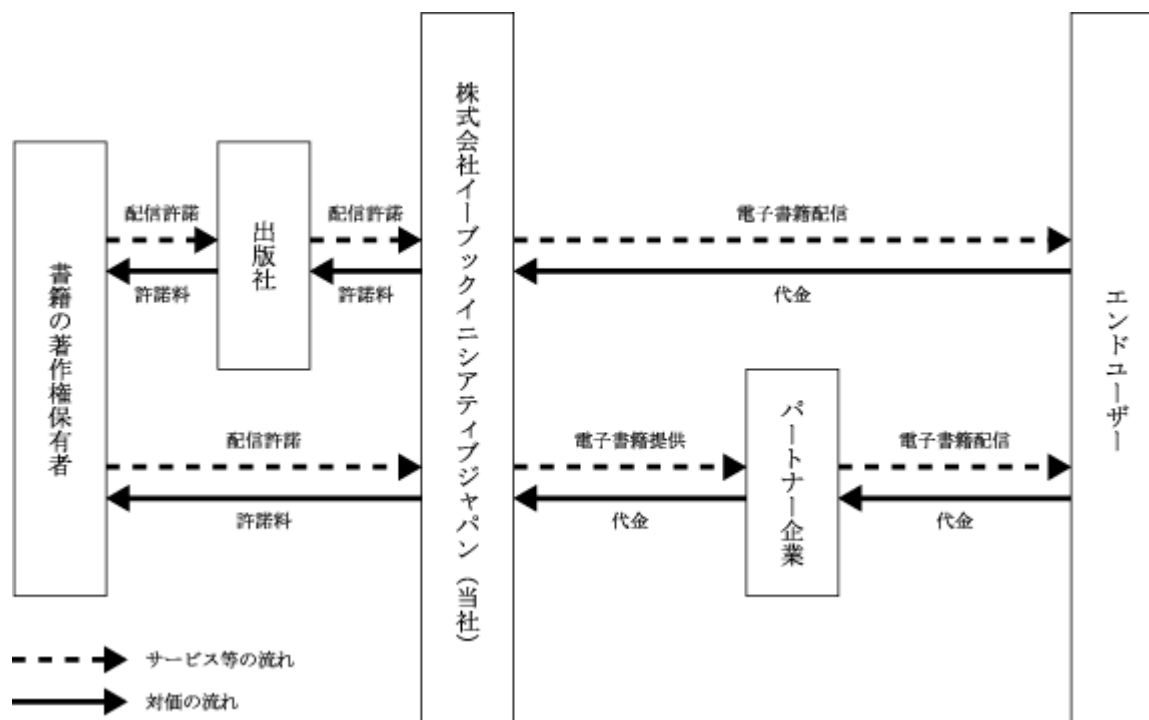
一度獲得したユーザーは定着する傾向が高く、各月の売上の約9割以上が、前月以前に当社に会員登録したユーザーによって占められています。獲得したユーザーが根雪のように積みあがっていくスケラブルな事業モデルとなっています。

(2) 電子書籍提供

電子書籍提供事業は、当社の技術基盤であるプラットフォームを利用せず、電子化した画像データのみをパートナー企業へ提供するサービスです。

提供した画像データをパートナー企業が独自のフォーマットに加工・変換し、インターネットを通じて販売を行います。当社は当該販売のレベニューシェア（注2）に応じて収入を得ます。

当社の事業の系統図は、以下のとおりです。



●用語の説明●

注1：「ISP」とは、インターネット・サービス・プロバイダーの略で、インターネット接続業者を意味する。ADSL回線、光ファイバー回線、データ通信専用回線などを通じて、顧客である企業や家庭のコンピュータをインターネットに接続する。付加サービスとして、メールアドレスやホームページ開設用のディスクスペースの貸し出し、オリジナルのコンテンツを提供する業者もある。

注2：「レベニューシェア」とは、アライアンスによって生まれた利益を、あらかじめ決めておいた配分率で分配することをいう。

(3) その他

当社は、電子書籍配信サービスを補完する事業としてその他事業を位置づけ、「ライセンス契約による海外事業会社への技術及びノウハウの提供」、「書籍の電子化受託」等の事業を行っております。

[新規登録会員数の推移]

(単位：人)

	平成26年1月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
パソコン	13,494	12,790	13,125	13,434
スマートフォン・タブレット	16,196	18,386	20,989	23,996
合計	29,690	31,176	34,114	37,430

[端末別売上の推移]

(単位：千円)

	平成26年 1 月期			
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
パソコン	335,439	374,911	375,151	425,647
スマートフォン・タブレット	483,571	576,731	610,685	675,436
合計	819,010	951,642	985,836	1,101,083

パソコン：WindowsPC、Mac

スマートフォン・タブレット：iPad/iPhone/iPod Touch、Android、Windows Phone

2. 電子書籍配信事業の特徴

業界最大規模のコミックの品揃え

日本の電子書籍市場の特徴は、携帯向け配信が86%、タブレット・スマートフォン向け配信が74%と合わせて市場全体の約8割以上をコミックが占めていることです。(出典：平成25年7月株式会社インプレスメディア「電子書籍ビジネス調査報告書2013」)当社はコミックを9万冊以上(平成26年1月末時点)取り揃えており、業界最大規模と自負しております。マンガの黄金期といわれている1990年初頭のコミックを中心に作品ラインナップを強化しており、価値が不変の長編コミックの充実ぶりにおいて他社との差別化を図っております。特に男性漫画については、年代、出版社、著作者において多岐に亘る作品を取り揃えていることが特長です。女性漫画においても、少女漫画の歴史を切り拓いてきた漫画家の正統派の作品を取り揃えており、品質においても充実した内容となっております。当事業年度は、マンガで突き抜けることを目標に掲げるとともに、雑誌、ビジネス書、小説、ライトノベルなど幅広いジャンルの拡大を図った結果、マンガ以外の取扱い冊数が8.9万冊まで増加しました。

当社では、パソコン、タブレット、スマートフォンのそれぞれ向けに販売サイトを制作し、当社が販売している電子書籍の魅力を画面サイズと操作性の制約の中で最大限お伝えできるよう努めております。

[電子書籍取扱数(累計)の推移] (単位：冊)

	平成26年 1 月期			
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
男性漫画	38,060	41,610	44,690	47,810
女性漫画	31,780	35,690	39,300	42,900
総合図書	42,790	49,310	69,090	80,280
その他	5,420	7,050	7,950	8,850
計	118,050	133,660	161,030	179,840

クラウド 本棚サービス「トランクルーム」

当社の特徴として、「トランクルーム」というWeb上の本棚を業界に先駆けて提供し、複数の端末で閲覧が可能なサービスを行っております。これにより、自宅の大画面パソコンやiPadで読みかけの本を、通勤・通学途中や旅行先においてスマートフォンで読み続けることが可能になります。

さらに、トランクルームに蔵書しておくことで、ユーザーの端末が壊れた際でも購入した電子書籍が保護されること、多数の書籍を購入しても端末の記憶容量を占有せずに済むことなどのメリットも提供しています。

同業他社においてもクラウド型のサービスが提供されておりますが、利用できる端末の台数が会社毎に異なっております。

お客様ご自身の端末内ではなく、当社のサーバー上に設けた本棚という意味で、インターネットの「向こう側」を意味する「クラウド」を用いています。

低コスト、大量高速、高品質、高圧縮の電子化技術

当社は、紙の態様を損なうことなく印刷時のレイアウトをそのままスキャンする当社独自の画像形式のフォーマットを採用しております。テキスト形式のフォーマットに比べ、OCR(光学式文字読み取り)による誤認識、禁則処理、外字の処理など、日本語特有の課題を考慮する必要がないため、制作コストを削減し、大量高速に電子化することが可能となります。スキャンしたデータは、オリジナルの圧縮技術を用いて圧縮し、配信を行っており

ます。汎用的な非可逆の圧縮技術と比べて、同等の圧縮率において、特に文字や漫画など、輪郭部分の復号時の品質が優れております。

また、端末に依存することなく、同一のファイルを用いてパソコン、各種スマートフォン上で表示が可能です。そのため、パソコンで表示した電子書籍をスマートフォンへ移動して閲覧することができます。

無期限ダウンロード型およびブラウザ型サービス

当社は従来からのダウンロード型のサービスに加え、ブラウザ上で電子書籍を閲覧することができるブラウザ型サービスを開始しました。ブラウザ型とは、インターネットの繋がる環境であれば専用ソフトウェアをダウンロードすることなく、ブラウザ上ですぐに読書を楽しむことができるサービスです。地下鉄内や飛行機内などインターネットに接続できない環境においては、従来のダウンロード型サービスで読書することも可能であり、ユーザーの置かれた環境において自由に選択して閲覧することができるようになりました。

読書に特化した独自リーダーの提供

当社が販売する電子書籍は、独自のファイルフォーマットと著作権保護技術で保護されており、ダウンロード型サービスにおいては、当該電子書籍を閲覧するために提供しているソフト「ebi.BookReader」をインストールした端末でのみ閲覧することが可能となります。

「ebi.BookReader」は、読書に相応しい直感的なインターフェースを用いており、本を蔵書する楽しみを実現する背表紙表示、しおり、読了印、自動ページめくり機能などを有しております。また、読書時はコミックの迫力ある見開きシーンを忠実に再現できるよう、ソフトを設計しております。平成26年1月末現在、対応しているOSは、Windows、Macintosh、Android、iOS、Windows Phoneとなっております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
48〔 15 〕	35.5	4.7	5,526

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外数〕は、臨時従業員（アルバイトを含む）の年間平均雇用人員であります。
4 従業員数が前事業年度末と比べ9名増加しておりますが、主として業容拡大に伴う期中の採用によるものです。
5 当社は事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、各種政策の効果により円安、株高が進行し、企業収益や家計所得が増加し、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、新興国経済の成長鈍化に伴う海外の景気の影響や消費税増税に伴う駆け込み需要等による反動などが見込まれています。

出版業界においては、平成25年の書籍・雑誌の推定販売額は前年比3.3%減の1兆6,823億円となり、9年連続の減少となりました。その内訳は書籍が2.0%減の7,851億円、雑誌が4.4%減の8,972億円となりました（出所：社団法人全国出版協会・出版科学研究所「出版月報」2014年1月号）。電子書籍市場は平成24年度（平成25年3月期）で729億円となり前年度に比べて15.9%増加しました（出所：株式会社インプレスメディア「電子書籍ビジネス調査報告書2013」）。

電子書籍を閲覧するモバイル端末においては、平成25年度通期（平成25年4月～平成26年3月）においてスマートフォンの出荷台数は2,750万台（前年度比7.5%減）、タブレット端末760万台（前年度比33.8%増）と予測されており、スマートフォン、タブレット端末ともに平成26年度以降も徐々に拡大していくと予測されています（出所：株式会社MM総研調べ）。

このような環境下、当社においては国内での事業基盤を強固にし当社サービスの認知度の向上に努めました。これらの結果、当事業年度の売上高は、4,155,243千円（前年比36.5%増）、経常利益427,494千円（前年比4.1%減）、当期純利益253,462千円（前年比1.1%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

i) 電子書籍配信

当事業年度は、マンガの盤石化、マンガ以外の加速、価格競争への対応、新刊同時発売、使いやすさ改良、新規購入者獲得、を主要施策に掲げて取り組みました。マンガにおいては、主要出版社との基本契約の締結が完了し著作権者との間で契約の基盤が整備されました。同時にマンガにおいては作品の販売のみならず、作品を紹介し読書の楽しさを伝えるために著名人や編集者によるおすすめのコナーを充実させました。マンガ以外のジャンルでは、雑誌、ビジネス書、小説、ライトノベルなどの取り扱いを大幅に増加させ、ユーザーの裾野の拡大に努めました。結果として、平成26年1月末時点ではコミック90,710点、総合図書80,280点、その他8,850点の合計179,840点となりました。

サービスにおいては、従来のダウンロード方式に加えて前事業年度に開始した専用ソフトウェアなしで閲覧できるブラウザビューアをテキスト以外の全作品に広げ利用者の利便性を高めました。これにより、利用者は専用ソフトと書籍をダウンロードする手間が省け、気になる書籍をすぐに簡単に閲覧できるようになりました。また、同サービスにより人気作品を期間限定で無料公開させるなど、キャンペーンの幅が広がりました。

新規会員の獲得の施策としては、台湾のAcerやASUSなどの端末メーカーと協業し、当社のeBook図書券をタブレット端末に同梱し、端末購入者に対して当社サービスの利用促進を図りました。そのほか、株式会社ローソンのPontaポイントを当社eBook図書券に交換する取り組みや各種キャンペーンを実施しました。

以上の結果から、電子書籍配信事業の売上高は、3,857,574千円（前年比34.0%増）となりました。

）電子書籍提供

電子書籍提供においては、パートナーサイトにおけるキャンペーンの実施により、売上高は173,855千円（前年比34.1%増）となりました。

）その他

その他の事業としては、eBook図書券の販売、航空機内向けサービス、出版社のプロモーション支援等により、売上高は合計で123,813千円（前年比247.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ805,004千円増加し、2,209,586千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得た資金は320,852千円（前事業年度は516,612千円の収入）となりました。主な資金増加要因としては売上の伸長による税引前当期純利益の計上427,494千円及び仕入債務の増加額181,846千円によるものであります。これに対して主な資金減少要因としては、売上債権の増加額が117,335千円、法人税等の支払額244,938千円によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は118,483千円（前事業年度は81,118千円の支出）となりました。これは主にブックリーダー、オーサリングソフトの機能追加に伴う開発で無形固定資産の取得による支出が58,916千円、サーバーの増強に伴う有形固定資産の取得による支出が33,361千円、敷金の預入による支出が20,826千円発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により得た資金は、602,636千円（前事業年度は45,980千円の収入）となりました。これは主に東京証券取引所市場第一部上場に伴う公募増資及び第三者割当増資によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
電子書籍配信	3,857,574	134.0
電子書籍提供	173,855	134.1
その他	123,813	347.1
合計	4,155,243	136.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社が属する電子書籍市場は、市場の急速な拡大に伴って新規の参入企業も多く、サービス内容が多様化しております。このような状況下において、当社は市場での優位性を確保し、企業としての成長を高めるため、下記事項に対処すべき課題と認識し、これら課題に対処していくための経営戦略を推進し、以下のとおりの取り組みを実施しております。

人気タイトル書籍の提供

当社は継続的な成長をするためにも、潜在的な顧客の開拓が重要であると認識しており、そのためにも人気タイトル書籍の使用権の許諾を得ることが重要と認識しております。そのような状況下、今後も出版社及び著作権者との関係の構築及び連携を強化し、マンガタイトルのラインナップを充実させるとともに、一般書籍(総合図書)をはじめ、幅広い分野の書籍についても作品点数を拡充していく方針です。

買いやすさ、読みやすさ、蔵書の楽しみの改良

当社は、顧客が当社のサービスを利用し続ける重要な要素として、コンテンツの充実のほかに、購入してから読書を行うまでの一連の操作性や蔵書の楽しさを体感できる顧客体験があると考えております。そのために当社のサイトや書籍を閲覧するためのソフトウェア、書籍を預かるクラウド上のトランクルームサービスについて、誰にとっても分かりやすく快適に使用できるよう、今後も継続的に改良を行っていく予定です。

サービスの拡充

当社はこれまでも、業界に先がけて様々のサービスを提供して参りました。多くの書籍から選びやすくするための特集的な作品紹介、マルチデバイスへの対応、クラウド的なトランクルーム、ポイントサービスなどです。電子書籍業界の事業環境が飛躍的に進展している今、より広範なメニューを提供できると考えておりますので、一層積極的に取り組んでいく予定です。

新規顧客の獲得について

当社は、これまでスマートフォンやタブレット端末にブックリーダーをプリインストールしたり、ウェブサイトの検索画面で当社の情報を上位表示させることで新規顧客を獲得してきました。今後の事業の成長のためには、新規の利用者の増加が重要であり、今後も費用対効果を測定しながら効果的な広報・広告宣伝を含めたマーケティング活動を実施していく予定です。

システムの増強及びセキュリティ強化

当社の提供するサービスは、提供するコンテンツの拡大及び顧客の増加、新サービスの提供に伴い、システムを増強する必要があると認識しております。また、当社が電子書籍業界のリーディングカンパニーの位置を高めることに伴い、システムの攻撃を受けるリスクも高まっていくものと認識しております。これらの課題に対応し、サーバーのリニューアルや追加、システムの脆弱性診断と対策など、万全の対策を導入して参ります。

有能な人材の確保と育成

当社のサービスを安定的に継続し、かつ、進化させていくにあたり、最も重要であると考えているのは有能な人材の確保と育成であります。当社は、積極的な採用活動を行うとともに、社内人材に対する教育制度を充実させ、また組織でフォローアップできる体制を整備することで、全体のレベルアップを図っていきます。

4 【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業度末現在において当社が判断したものであります。

1. 事業環境に由来するリスクについて

(1) 電子書籍市場の動向について

電子書籍市場は、スマートフォン・タブレット等の新しい端末の台頭により電子書籍を閲覧する環境が急速に変化し、それらのプラットフォームによる市場の成長が期待されています。当社はこの成長市場において良質なコンテンツを安定的に供給することで事業の拡大を図る方針ですが、電子書籍市場の歴史はまだ浅く、市場の停滞や衰退などの事態が起きた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合他社の参入によるリスクについて

現在、当社の事業である電子書籍ビジネスは、法令や規制による参入障壁が低く、またコンテンツを供給する出版社も非独占的に作品を提供しているため、国内外の巨大資本を有する企業の本格参入等が増加しております。今後、販売競争が激化する中で、販売価格の著しい低下等が起きた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新等について

当社が属する電子書籍の業界においては、技術革新が著しく、常に新たなサービスが誕生しております。現在、当社は、独自の電子書籍フォーマットである「.ebiフォーマット」を中心に電子書籍の配信サービスを展開しておりますが、国内でテキストフォーマットとして主流になりつつあるePubフォーマットにも当事業年度より対応を行いました。当社は常に、最新の技術動向に着目し、技術力で他社に遅れを取ることのないように努めておりますが、当社が想定する以上の技術革新や新サービスが展開され、当社の技術やサービスが陳腐化する場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現在、株式会社コナミデジタルエンタテインメント（旧社名株式会社ハドソン）との間でビューワーの一部技術に関するライセンス契約を締結しておりますが、その契約が解除又は解消され新たなライセンサーと契約を締結した場合、移行に伴う時間を要したり、ライセンス料が変動する可能性があります。

(4) 個人情報保護に関するリスクについて

当社では、会員登録を行う際に個人情報を取得利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取り扱い事業者としての義務を課せられております。当社は、個人情報を有するサーバーへのアクセス制限や情報セキュリティに関する方針及び個人情報保護マネジメントシステム要領を制定して運用管理を行うなど、情報管理体制の整備強化に努めております。また、個人情報の漏えいのリスクを低減させるために、利用者から取得する個人情報を最低限に抑えております。しかしながら、外部からの不正アクセスや、ハッキング等による情報の漏えいに関するリスクは完全には排除できないことから、個人情報が流出するような事態が発生した場合、信用の低下、損害賠償等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) そのほかの法的規制について

当社の事業に関わる法的規制として、消費者保護に関して「特定商取引法に関する法律」が、そのほか青少年保護の側面から「東京都青少年の健全な育成に関する条例」等があります。当社では、これらの社内管理体制を構築し、法律、条例、関連諸規則の遵守に努めております。今後インターネットのさらなる普及とともに法改正、新たな法律及び自主ルールが整備され、当社の事業が何らかの制約を受けることとなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業内容に由来するリスクについて

(1) 特定事業への高い依存度について

当社の事業は全て電子書籍に関連するものであります。電子書籍の市場は将来の成長が見込まれていますが、まだ歴史が浅いため、今後、予期しない環境の変化により、成長に何らかの問題が生じた場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 著作権者との契約について

当社は、電子書籍の販売にあたり、著作物の使用許諾を受けており、取引先（法人及び個人）との間で作品の配信に関する基本契約及び個々の作品の使用を許諾する覚書を締結しております。当社はこれら著作権者と良好な信頼関係を築いており、取引の継続を維持することは可能であるものと想定しておりますが、覚書の締結の進捗が当社の想定通りに行かない場合、今後、当社が敵対的買収を受けるなど、何らかの事情が生じて契約の更新に支障をきたす場合、また、著作権の使用料が変動した場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権及び著作権について

い) 当社の知的財産権について

当社は、トランクルームに関する1件の特許が登録されており、当社が保有する知的財産権を十分に保護しうる管理が重要となっております。当社の知的財産権が侵害された場合は、解決までに多くの時間と費用が発生する等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ) 当社による第三者の知的財産権の侵害について

当社は、当事業年度末現在において第三者より知的財産権や著作権に関する侵害訴訟等を提起されたり、そのような通知を受け取ってはおりません。しかし、将来、当社の事業活動に関連して、著作権者を含む第三者が知的財産権や著作権の侵害を主張する可能性がないとはいえません。当社の属する市場が大きくなり、事業活動が海外を含めて複雑多様化するにつれ、競争も激化し、知的財産権や著作権をめぐる紛争件数は増加する可能性があります。

当社は知的財産権や著作権に対して顧問弁護士との連携を図るなどの対策を講じておりますが、当社が著作権者を含む第三者から訴訟を受けた場合は、解決までに多くの時間と費用が発生する等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定取引先からの仕入依存について

当社は事業の特性により、コンテンツを提供する大手出版社からの作品の仕入が相対的に高くなっております。平成26年1月期における著作権料の仕入先上位3社（株式会社講談社、株式会社集英社及び株式会社小学館）の占有率は50%を超えており、高い比率にあります。

将来的にはさらに取引先の多様化により、特定の仕入先への依存度は低くなると考えておりますが、当面はこれらの大手出版社への依存度は高いと考えております。このような中、これらの大手出版社との取引は、今後も安定的に良質な作品を仕入れるために継続することが必要と考えておりますが、これらすべての仕入先と永続的な取引が確約されているわけではなく、将来において仕入が減少又は中断することになれば、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定サイトへの依存について

当社は、iPhone/iPad/iPod touchの端末上で電子書籍を閲覧できるようにするため、アップル株式会社から当社電子書籍閲覧ソフト「ebiReader」の認可を受けて、同社の販売サイトであるApp Storeからソフトウェアの頒布を行っております。同様にグーグル株式会社よりAndroid端末上で電子書籍を閲覧するための認可を受けております。今後、両社の何らかの方針により、当社のソフトウェアが拒絶等された場合、新たなユーザーがiPhone/iPad/iPod touch/Android端末上で書籍を閲覧等することができなくなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 代金回収業務の委託について

当社は、電子書籍の代金の回収をISPや代金回収業者に委託しております。代金回収の手数料は、契約によって定められておりますが、当該手数料が変動した場合、また、何らかの事態が発生して当該契約が終了した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害、事故等を含めたシステムダウンについて

当社は、インターネット環境において電子書籍配信事業を展開しております。そのため、当社はサービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策と、コンピューターウイルスやハッカーの侵入等を回避するために必要と思われるファイアウォールの設置などの対策をとっております。しかしながら、地震、火災などの自然災害など予期せぬ事象の発生により、あるいは、常に新たなコンピューターウイルスが生み出され、その対策には一定の時間を要することからその間に感染する危険性があること、ハッカーによって新しいバグが発見され常に攻撃される危険性があることなどから、当社の設備又はネットワークに障害が生じる可能性があります。そのような場合、当社のサービス提供に影響が出て、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 小規模組織であることについて

当社の従業員は、平成26年1月末現在で48名（臨時従業員を除く）と組織が小さく、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。今後の事業展開に備え人材の登用を進めておりますが、必要な人材の採用や教育、また事業拡大に応じた管理体制の構築が順調に進まなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他のリスクについて

(1) 配当政策について

当社は、未だ内部留保が充実しているとは言えず、創立以来現在に至るまで利益配当を実施しておりません。また、当社は現状、事業の拡大過程にあり、内部留保の充実を優先する方針であります。今後、各期の経営成績を考慮に入れて、利益還元について検討して参る所存ではありますが、配当実施及びその実施時期等については、現時点において未確定であります。

(2) 新株予約権による株式価値の希薄化について

当社はストック・オプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280ノ21の規定に基づく新株予約権並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権を当社の役員及び従業員に対して付与しております。

当事業年度末現在における新株予約権による潜在株式数は304,600株であり、発行済株式総数4,781,400株の6.4%に相当いたします。また、今後におきましても、役員及び従業員へのモチベーション向上と優秀な人材の確保を目的としてストック・オプションによる新株予約権発行を検討しております。これら新株予約権の行使が行われた場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

開発委託契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
㈱コナミデジタルエンタテインメント (旧社名㈱ハドソン)	ソフトウェアの開発委託及びライセンス契約	電子書籍作成ソフトに搭載する㈱コナミデジタルエンタテインメント(旧社名㈱ハドソン)開発の画像圧縮伸長技術に関する利用許諾	平成14年2月28日から 平成16年2月27日まで (その後1年単位の自動更新)
㈱コナミデジタルエンタテインメント (旧社名㈱ハドソン)	ソフトウェアの開発委託及びライセンス契約	リーダーソフトウェアに搭載する㈱コナミデジタルエンタテインメント(旧社名㈱ハドソン)開発の画像圧縮伸長技術に関する利用許諾	平成14年3月31日から 平成16年3月30日まで (その後1年単位の自動更新)

電子書籍許諾契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
㈱講談社	電子書籍ライセンス契約	㈱講談社が著作権を保有もしくは管理する著作物に関する利用許諾	平成16年7月30日から 平成19年7月29日まで (その後1年単位の自動更新)
㈱小学館	電子書籍ライセンス契約	㈱小学館が著作権を保有もしくは管理する著作物に関する利用許諾	平成18年7月14日から 平成19年7月13日まで (その後1年単位の自動更新)
㈱集英社	電子書籍ライセンス契約	㈱集英社が著作権を保有もしくは管理する著作物に関する利用許諾	平成25年10月1日から 平成27年9月30日まで (その後3年単位の自動更新)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたって、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りや評価が含まれております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前年同期比36.5%増の4,155,243千円となりました。これは主にスマートフォンやタブレット端末等のモバイルからの購入が増加したために電子書籍配信事業が伸びました。

(売上原価)

売上原価は、前年同期比42.6%増の2,303,569千円となりました。これは主に電子書籍事業収益の増加に対応する著作権使用料の原価の増加に加え、著作権使用料率の高い作品の販売増に伴う売上構成比の変化、値引き販売に伴う粗利率の低下によるものです。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前年同期比42.4%増の1,401,144千円となりました。これは主に新規会員の獲得に伴う広告宣伝費の増加、顧客へのポイント付与に伴うポイント引当金繰入額の計上、変動費である支払手数料の売上増加に応じたものであります。

(当期純損益)

当期純利益は、前年同期比1.1%増の253,462千円となりました。

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は前事業年度比48.4%増の2,814,705千円となりました。その主な要因は、現金及び預金が805,060千円増加したこと、売上の増加により売掛金が117,335千円増加したことによります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は前事業年度比144.2%増の163,617千円となりました。これは主に、ブックリーダー、オーサリングソフトの機能追加に伴うソフトウェアの増加、サーバー等の取得によるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は前事業年度比16.8%増の1,034,147千円となりました。その主な要因は、売上増加に伴い著作権使用料等の買掛金が181,846千円増加したことによります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度比554.5%増の2,433千円となりました。これは移転に伴う附属設備の資産除去債務の増加によるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度比80.2%増の1,941,742千円となりました。これは主に、当期純利益253,462千円を計上したことによる利益剰余金の増加、東京証券取引所市場第一部上場に伴う公募増資及び第三者割当増資により資本金、資本準備金がそれぞれ229,374千円増加したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、読者の求めるあらゆる書籍を電子書籍として提供するための「品揃え」、書籍と出会い、買い求め、読書し、蔵書するための「使いやすさ」、著作者の求める著作権管理と読者の期待する自由度を両立させる「ユーザーサービス」、の3点について重点的に取り組んでいます。特に急速に拡大しているスマートフォンやタブレット端末利用者向け電子書籍市場において、前記各項目でナンバーワンとなることを目指して取り組んでいく予定です。このような戦略を通じて新規会員を集めるとともに、長くご愛顧頂けるよう努めています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、98,491千円となりました。

これは主にサーバーやロードバランサー等の取得、ブックリーダーやオーサリングソフトウェア等の機能追加によるものです。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成26年 1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能	13,536	23,379	93,764	130,679	48

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 上記事務所については、他の者から建物を賃借しております。本社は平成25年6月に移転いたしました。なお、年間賃借料の金額には旧事務所分が含まれております。
- 本社 年間賃借料 23,196千円
- 3 上記の従業員数には臨時従業員は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
- 重要な設備の新設等の計画はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
- 重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年4月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,781,400	4,781,400	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限りのない当社の 標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は、 100株であります。
計	4,781,400	4,781,400	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権 平成16年4月21日定時株主総会決議（平成17年4月13日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年 1 月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 3 月31日)
新株予約権の数（個）	85	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	17,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年 6 月 1 日 至 平成26年 4 月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 500 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において 当社又は当社子会社の取締役 及び従業員であった者は、新 株予約権行使時においても当 社、当社子会社又は当社の関 係会社の社員又は従業員であ ることを要する。ただし、任 期満了による退任、定年退職 その他正当な理由のある場合 並びに相続により新株予約権 を取得した場合はこの限りで ない。その他条件は、当社と 新株予約権の割り当てを受け た者との間で締結した「新株 予約権付与契約」で定めると ころによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使金額 = 調整前行使金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = $\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$

3 平成24年11月1日付をもって1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第6回新株予約権 平成21年12月3日臨時株主総会決議（平成21年12月4日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年3月31日)
--	-------------------------	---------------------------

新株予約権の数（個）	680	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	136,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	600	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年12月5日 至 平成31年12月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 600 資本組入額 300	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 4 平成24年11月1日付をもって1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権 平成22年4月22日定時株主総会決議（平成22年4月22日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年3月31日)
新株予約権の数(個)	620	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年4月24日 至 平成32年4月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 資本組入額 300	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 4 平成24年11月1日付をもって1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第10回新株予約権 平成24年 4 月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年 1 月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 3 月31日)
新株予約権の数(個)	43	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,177	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年 5 月26日 至 平成34年 4 月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,177 資本組入額 589	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社

(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

- 4 平成24年11月1日付をもって1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第11回新株予約権 平成24年4月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年3月31日)
新株予約権の数(個)	13	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,177	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年5月26日 至 平成34年4月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,177 資本組入額 589	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 4 平成24年11月1日付をもって1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第12回新株予約権 平成25年10月4日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年3月31日)
新株予約権の数(個)	70	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,694	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年10月30日 至 平成35年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,694 資本組入額 1,347	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込（処分）金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

第13回新株予約権 平成25年10月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年3月31日)
新株予約権の数（個）	94	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,710	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年11月23日 至 平成35年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,710 資本組入額 1,355	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の従業員であることを要する。ただし、定年退職、会社都合による退職、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

- （注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込(処分)金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年 1 月21日 (注) 1	—	18,562	784,850	100,000	444,850	—
平成23年 8 月30日 (注) 2	1,837,638	1,856,200	—	100,000	—	—
平成23年10月28日 (注) 3	200,000	2,056,200	69,920	169,920	69,920	69,920
平成23年10月29日～ 平成23年 11 月 29 日 (注) 4	10,500	2,066,700	6,175	176,095	6,175	76,095
平成23年11月30日 (注) 5	30,000	2,096,700	10,488	186,583	10,488	86,583
平成23年12月 1 日～ 平成24年 1 月31日 (注) 4	10,600	2,107,300	6,310	192,893	6,310	92,893
平成24年 2 月 1 日～ 平成24年10月31日 (注) 4	5,900	2,113,200	3,540	196,433	3,540	96,433
平成24年11月 1 日 (注) 6	2,113,200	4,226,400	—	196,433	—	96,433
平成24年11月 2 日～ 平成25年 1 月31日 (注) 4	90,800	4,317,200	19,450	215,883	19,450	115,883
平成25年 2 月 1 日～ 平成25年 10 月 24 日 (注) 4	13,000	4,408,200	22,050	237,933	22,050	137,933
平成25年10月25日 (注) 7	129,000	4,537,200	149,440	387,373	149,440	287,373
平成25年11月20日 (注) 8	69,000	4,606,200	79,933	467,307	79,933	367,307
平成25年11月21日～ 平成26年 1 月 31 日 (注) 4	175,200	4,781,400	51,600	518,907	51,600	418,907

(注) 1 欠損填補のための資本金及び資本準備金の取崩

(注) 2 平成23年 8 月30日に、平成23年 8 月29日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を 1 株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(注) 3 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 760円 引受価額 699.2円
資本組入額 349.6円 払込金総額 139,840千円

(注) 4 新株予約権の行使による増加であります。

(注) 5 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 699.2円 資本組入額 349.6円
割当先 大和証券キャピタル・マーケット株式会社

(注) 6 平成24年11月 1 日に、平成24年10月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたしました。

(注) 7 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 2,457円 引受価額 2,316.91円
資本組入額 1,158.455円 払込金総額 298,881千円

(注) 8 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,316.91円 資本組入額 1,158.455円
割当先 大和証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成26年 1 月31日現在

平成26年1月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	19	31	41	46	5	5,063	5,205	—
所有株式数（単元）	0	4,911	3,300	6,263	6,916	37	26,365	47,792	2,200
所有株式数の割合（％）	0.0	10.3	6.9	13.1	0.0	0.1	55.2	100.0	—

（注）自己株式200,000株は、「個人その他」に2,000単元含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年 1 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
京セラコミュニケーションシステム株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町 6	400,000	8.37
ステート ストリート パンク アンド トラスト カンパニー 505025 （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A （東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1）	293,100	6.13
株式会社イーブックイニシアティブジャパン	東京都千代田区神田駿河台 2 - 9	200,000	4.18
株式会社小学館	東京都千代田一ツ橋 2 - 3 - 1	160,000	3.35
小出 斉	東京都目黒区	150,000	3.14
ステート ストリート パンク アンド トラスト カンパニー 505041 （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7 BN U.K. （東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1）	140,000	2.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	106,700	2.23
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋小網町 7 - 2	87,000	1.82
鈴木 雄介	神奈川県三浦郡葉山町	85,000	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	75,800	1.59
計	—	1,697,600	35.50

（注）アールシーエム・アジア・パシフィック・リミテッド（RCM Asia Pacific Limited）から平成25年 9 月18日付で大量保有報告書の変更報告書（No. 2）の写しの送付があり、平成25年 9 月13日現在での保有株数の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質保有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書に記載の内容は以下のとおりであります。

変更報告書	住所	保有株券等の数（総数）（株）	株式等保有割合（％）
アールシーエム・アジア・パシフィック・リミテッド（RCM Asia Pacific Limited）	香港、セントラル、ガーデンロード 3、ICBC タワー27階	338,000	7.75

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年 1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,579,200	45,792	単元株式数は、100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,200	—	—
発行済株式総数	4,781,400	—	—
総株主の議決権	—	45,792	—

【自己株式等】

平成26年 1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イーブックイニ シアティブジャパン	東京都千代田区神田駿河 台二丁目9番地	200,000	—	200,000	4.18
計	—	200,000	—	200,000	4.18

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

第2回新株予約権 平成16年4月21日定時株主総会決議（平成17年4月13日取締役会決議）

決議年月日	平成16年4月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員10名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 付与対象者の退職等による権利喪失により、平成26年1月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役2名、従業員1名の合計3名となっております。

第6回新株予約権 平成21年12月3日臨時株主総会決議（平成21年12月4日取締役会決議）

決議年月日	平成21年12月3日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名及び監査役1名、従業員11名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者の退職等による権利喪失により、平成26年1月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役6名、監査役1名、従業員9名の合計16名となっております。

第7回新株予約権 平成22年4月22日定時株主総会決議（平成22年4月22日取締役会決議）

決議年月日	平成22年4月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上

新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 平成26年1月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役5名であります。

第10回新株予約権 平成24年4月26日定時株主総会決議（平成24年5月24日取締役会決議）

決議年月日	平成24年4月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 平成26年1月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役6名であります。

第11回新株予約権 平成24年5月24日取締役会決議

決議年月日	平成24年4月26日
付与対象者の区分及び人数	従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 平成26年1月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員10名であります。

第12回新株予約権 平成25年10月4日取締役会決議

決議年月日	平成25年10月4日
-------	------------

付与対象者の区分及び人数	取締役 6 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 平成26年 1 月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役 6 名であります。

第13回新株予約権 平成25年10月28日取締役会決議

決議年月日	平成25年10月28日
付与対象者の区分及び人数	従業員43名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 平成26年 1 月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員43名であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	200,000	—	200,000	—

3 【配当政策】

当社は、創立以来現在に至るまで、内部留保を図ることによって、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるために、利益配当は実施しておりません。また、当社は現状、事業の拡大過程にあり、内部留保の充実を優先とする方針であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、毎事業年度における配当回数について、剰余金の配当は、配当を行う場合においても中間配当は行わず、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成22年 1 月	平成23年 1 月	平成24年 1 月	平成25年 1 月	平成26年 1 月
最高(円)	—	—	2,400	3,600 1,960	4,145
最低(円)	—	—	1,286	1,578 1,400	1,315

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年10月28日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2. なお、平成23年10月28日をもって東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 8 月	9 月	10月	11月	12月	平成26年 1 月
最高(円)	2,137	2,269	3,175	2,790	2,623	2,391
最低(円)	1,750	1,820	2,200	2,376	2,000	1,979

(注) 最高・最低株価は、平成25年10月28日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	—	鈴木 雄介	昭和19年2月8日	昭和42年9月 ㈱小学館入社 昭和62年4月 週刊ポスト編集長 平成4年3月 インターメディア部電子編集センター部次長 平成10年4月 電子書籍コンソーシアム設立 平成12年5月 当社設立 代表取締役社長就任 平成22年4月 当社代表取締役を辞任、取締役会長に就任 (現任)	(注)2	85,000
代表取締役 社長	—	小出 斉	昭和44年6月15日	平成3年10月 太田昭和監査法人入所(会計士補としてパートタイム勤務) 平成5年4月 三菱重工㈱入社 平成15年5月 米国カリフォルニア大学バークレー校 ハース経営大学院卒業(MBA取得) 平成15年7月 A.T.カーニー㈱入社、アソシエイト 平成19年8月 ㈱ボストンコンサルティンググループ、プロジェクトリーダー 平成21年12月 当社代表取締役副社長就任 平成22年4月 当社代表取締役社長に就任(現任)	(注)2	150,000
常務取締役	—	高嶋 晃	昭和34年5月17日	昭和59年4月 シャープ㈱入社 平成12年5月 当社設立 取締役就任 平成20年7月 当社常務取締役就任(現任)	(注)2	36,000
取締役	管理部長	磯江 英子	昭和43年9月19日	平成4年4月 シャープ㈱入社 平成12年5月 当社設立 取締役就任(現任)	(注)2	22,000
取締役	技術統轄	村上 聡	昭和32年10月3日	昭和57年4月 日本電気㈱入社 平成2年12月 ㈱ハドソン(現㈱コナミデジタルエンタテインメント)入社 平成10年7月 招布㈱へ出向 技術担当役員 平成17年5月 当社入社 技術統轄 平成18年2月 当社取締役就任(現任)	(注)2	5,000
取締役	編集統轄	鈴木 正則	昭和24年6月23日	昭和47年3月 ㈱小学館入社 平成14年5月 ㈱ネットアドバンス執行役員を兼務 平成19年7月 小学館コミュニケーション編集局選任プロデューサー 平成20年4月 当社取締役就任(現任)	(注)2	5,000
監査役 (常勤)	—	水野 治之	昭和15年6月3日	昭和39年4月 山一証券㈱入社 昭和49年4月 ㈱山一証券経済研究所へ出向 平成7年6月 同社常務取締役就任 平成12年6月 日動火災投資顧問㈱ 同社常務取締役運用部長就任 平成16年12月 ㈱コモンウェルス・エンターテインメント監査役 平成18年2月 当社監査役就任(現任)	(注)3	—
監査役	—	須藤 慎一	昭和34年1月30日	昭和56年5月 ㈱アイピーエー設立 昭和58年4月 ㈱アイピーエー代表取締役就任 平成19年4月 当社監査役就任(現任) 平成22年3月 ㈱アイピーエー廃業に伴い代表取締役を終了、独立コンサルタントとして業務継続	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	鶴保 征城	昭和17年2月10日	昭和41年4月 日本電信電話公社(当時)入社 平成元年11月 日本電信電話(株)ソフトウェア研究所所長 平成5年6月 (株)NTTデータ取締役開発本部長 平成7年6月 同社常務取締役技術開発本部長 平成9年6月 NTTソフトウェア(株)代表取締役社長 平成15年6月 高知工科大学工学部情報システム工学科教授 平成16年10月 独立行政法人情報処理推進機構ソフトウェア・エンジニアリング・センター所長 平成17年4月 文部科学省 大学発ベンチャー創出推進アドバイザー(現任) 経済産業省 産業構造審議会 臨時委員 平成18年3月 文部科学省 戦略的創造研究推進事業 領域運営アドバイザー(現任) 日本BPM協会 副会長(現任) 実践的ソフトウェア教育コンソーシアム会長(現任) 平成21年1月 独立行政法人情報処理推進機構顧問(現任) 学校法人・専門学校HAL東京・HAL大阪 校長(現任) 高知工科大学 客員教授(現任) 平成23年7月 一般社団法人TEARS理事長 平成24年4月 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
計						303,000

- (注) 1 監査役水野治之、須藤慎一及び鶴保征城は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成25年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成23年8月30日の臨時株主総会終結の時から平成27年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成24年4月26日開催の定時株主総会にて選任され就任しておりますが、その任期はほかの在任監査役の任期の満了する時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、顧客である読者に満足できる電子書籍を提供するための経営統治機能であると考えております。当社の企業価値を最大化する経営統治機能を有効かつ効率的に運用するために、組織内においての業務分掌の実施、監視・監督機能を有する組織体の組成を目指しております。また、当社の経営活動に透明性を持たせるための体制作りも強化しております。

企業統治の体制（提出日現在）

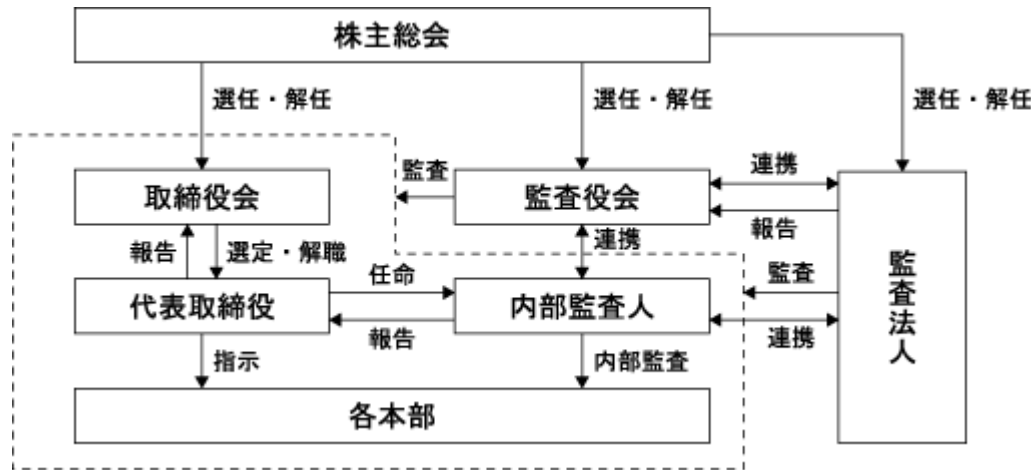
イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は6名で構成されております。取締役会は毎月開催される定時取締役会のほか、臨時取締役会を必要に応じて開催することで、機動的な経営に関する意思決定を実行しております。

監査役会は3名で構成されております。うち3名が社外監査役であり、常勤監査役1名と非常勤監査役2名であります。監査役は取締役会に参加して、業務執行状況を監視しているほか、常勤監査役は社内における重要な会議体に積極的に参加することで、内部統制の整備及び運用状況を常に監視しております。

会社の機関及び内部統制の関係図は、下記のとおりであります。



ロ．現状の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、監査役全員が社外監査役となっております。それぞれの監査役は高い専門性を有し、その専門的見地からの確な経営監視を実行しております。これらの体制により、監査役設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針に関し、下記のとおり決議しております。

(a) 取締役の職務執行にかかわる情報の保存及び管理体制

当社は、取締役会における意思決定に関する情報、その他重要な決裁に関する情報に関し、文書情報の管理に関する諸規程を制定し、適切に保存管理を行っていきます。

(b) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業経営に重大な影響を及ぼす事象を認識し、未然に防止する策を講じるとともに、万一重大事象が発生した場合に会社が被る損失又は不利益を最小化する体制を構築します。

(c) 取締役の職務執行の効率的な実施を確保する体制

業務執行状況の監督及び確認について、取締役会規程を制定し取締役会への付議基準に該当する事項についてはすべて付議することを遵守し、重要事項の審議及び決定を行います。

日常の職務遂行に際しては、職務権限及び職務分掌に関する諸規程を制定し、それらに基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することといたします。

(d) 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は社内諸規程に基づき職務を執行し、法令・定款及び当社の社是に対する遵守状況を内部監査により、確認しております。

(e) 当該株式会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は子会社及び関係会社を有していませんが、そのような組織を有する場合には必要な規程を制定し、適切な管理を行うことといたします。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいませんが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて補助スタッフを置くことといたします。

(g) 前項(f)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の事前の同意を得るものとし、人事考課については、常勤監査役の意見を考慮して行います。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役から報告を求められた場合には、必要な報告及び情報提供を適時適切に行うこととします。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の会計監査人と会計監査内容についての情報の交換が十分に行えるための体制をとります。また、代表取締役、各業務担当取締役及び各業務における重要な従業員と個別ヒアリングの機会を設けます。

二．リスク管理体制の整備状況

当社の事業上で最も重視して管理しているリスクは、コンプライアンスリスクであります。コンプライアンス推進のため、コンプライアンス管理運用規程を定め、管理部を所管部門とし、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、各部門長を委員とし、コンプライアンス体制の強化、活動の推進に関する協議や検討、コンプライアンス意識の向上、教育指導等を行っております。日常の業務におけるコンプライアンス体制においては、管理部において法務チェックを行っており、必要に応じて顧問弁護士と連携を取りながら、事業を推進しております。契約の締結や履行状況については、内部監査人が業務監査を行うことでリスクの確認を行っております。

ホ．反社会的勢力への対処

当社は、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、取引や資金提供等を一切行わないこととしています。反社会的勢力からの不当要求があった場合には、不当要求には応じず、警察等外部の機関と連携して組織全体で法律に則した対応をいたします。また、当社における方針・基準として、「反社会的勢力対応規程」を定めております。

ヘ．社外監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額を限度としております。

ト．会計監査人の責任免除

当社は、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

内部監査及び監査役監査

当社では社長直轄で内部監査人（1名）を設置しています。内部監査人は、各部署の所管業務が法令、社内規程等に従い適切且つ有効に運用されているかを監査しその結果を社長に報告するとともに、業務改善等の適切な指導を行い経営効率の向上を図っております。

監査役会は監査役3名で構成され、監査方針や業務の分担等に従い取締役会をはじめ重要な会議に出席し、業務執行の状況を監査するとともに、月1回の監査役会で互いの意見交換を通じてより効果的な監査を実施しております。

内部監査人、監査役及び会計監査人の相互連携については、内部監査人は内部監査の状況を監査役や会計監査人へ報告し情報を共有化しております。また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち会計監査や監査役監査の実施内容についての報告と意見交換を行い連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役は選任しておりませんが、監査役全員が社外監査役であり外部からの経営監視機能は十分に機能する体制が整っていると認識しており、現状の体制を採用しております。

水野治之氏を社外監査役として選任しております理由は、金融機関における長年の実務経験や豊富な知見を有しており、幅広い見識から社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと期待したためであります。同氏は提出日現在において、当社新株予約権20個を保有しておりますが、それ以外について同氏と当社との間に人的関係、資本的关系またはその他の利害関係を有しておりません。当社は水野治之氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

須藤慎一氏を社外監査役として選任しております理由は、情報通信、IT業界およびそれらの法制度に関する専門的知識と経験を有していることからであります。なお、同氏と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

鶴保征城氏を社外監査役として選任しております理由は、経営者としての豊富な経験により培われた企業統治に関する知見を有しているからであります。なお、同氏と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外監査役の選任について、その独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、取締役の法令順守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としており、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断要素等を参考としています。

役員報酬の内容

平成26年1月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	86,235	71,160	2,982	12,093	—	6
社外監査役	9,070	6,000	—	3,070	—	3

- (注) 1 支給金額には使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務取締役3名に支給した使用人部分給与と相当額は8,313千円であります。
- 2 取締役の報酬額は、平成23年8月30日開催の臨時株主総会および平成24年4月26日開催の定時株主総会において、年額400,000千円以内(うち、ストック・オプションは年額100,000千円以内、ただし使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
- 3 監査役の報酬額は、平成23年8月30日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。
- 4 支給額には、役員賞与15,163千円を含めております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けております。なお、業務を執行した社員の氏名は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 北地 達明

業務執行社員 淡島 國和

- (注) 継続監査年数については7年を超えていないため、記載を省略しております。

当社の監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士3名、会計士補等3名、その他1名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	—	16,000	1,500
計	16,000	—	16,000	1,500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

規模・特性及び監査日数等を勘案し、監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年2月1日から平成26年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、ディスクロージャー支援会社などから情報の提供を受けております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 1 月31日)	当事業年度 (平成26年 1 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,454,621	2,259,682
売掛金	382,200	499,536
仕掛品	1,245	303
貯蔵品	300	223
前払費用	5,074	6,801
繰延税金資産	47,311	44,226
その他	5,470	3,931
流動資産合計	1,896,224	2,814,705
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,761	15,016
減価償却累計額	971	1,480
建物（純額）	1,789	13,536
工具、器具及び備品	26,193	44,938
減価償却累計額	15,206	21,559
工具、器具及び備品（純額）	10,987	23,379
有形固定資産合計	12,777	36,915
無形固定資産		
特許権	101	79
商標権	331	278
ソフトウェア	49,630	93,764
無形固定資産合計	50,062	94,122
投資その他の資産		
投資有価証券	-	11,481
長期前払費用	356	-
繰延税金資産	82	271
その他	3,727	20,826
投資その他の資産合計	4,165	32,579
固定資産合計	67,006	163,617
資産合計	1,963,230	2,978,322

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 1 月31日)	当事業年度 (平成26年 1 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	518,800	700,646
未払金	65,687	93,481
未払費用	65,976	61,341
未払法人税等	167,296	94,457
前受金	712	12,183
預り金	2,652	5,925
未払消費税等	18,190	12,093
ポイント引当金	46,159	54,017
流動負債合計	885,474	1,034,147
固定負債		
資産除去債務	371	2,433
固定負債合計	371	2,433
負債合計	885,846	1,036,580
純資産の部		
株主資本		
資本金	215,883	518,907
資本剰余金		
資本準備金	115,883	418,907
その他資本剰余金	111,011	111,011
資本剰余金合計	226,894	529,918
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	718,496	971,959
利益剰余金合計	718,496	971,959
自己株式	85,602	85,602
株主資本合計	1,075,672	1,935,183
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	312
評価・換算差額等合計	-	312
新株予約権	1,711	6,246
純資産合計	1,077,383	1,941,742
負債純資産合計	1,963,230	2,978,322

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)
売上高	3,044,219	4,155,243
当期商品仕入高	-	2,855
当期製品製造原価	1,614,904	2,300,713
売上原価合計	1,614,904	2,303,569
売上総利益	1,429,315	1,851,673
販売費及び一般管理費	¹ 983,984	¹ 1,401,144
営業利益	445,330	450,529
営業外収益		
受取利息	54	79
投資事業組合運用益	-	2,443
不要書籍売却益	451	734
その他	147	141
営業外収益合計	654	3,399
営業外費用		
上場関連費	-	23,022
株式交付費	-	3,411
営業外費用合計	-	26,434
経常利益	445,985	427,494
税引前当期純利益	445,985	427,494
法人税、住民税及び事業税	163,438	171,309
法人税等調整額	31,922	2,722
法人税等合計	195,360	174,032
当期純利益	250,624	253,462

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)		当事業年度 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
電子化費		51,163	3.2	54,526	2.4
著作権使用料		1,557,023	96.4	2,229,962	97.0
その他経費		6,827	0.4	15,281	0.6
計		1,615,014	100.0	2,299,770	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,135		1,245	
合計		1,616,150		2,301,016	
期末仕掛品たな卸高		1,245		303	
当期製品製造原価		1,614,904		2,300,713	

(脚注)

前事業年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)
1. 原価計算の方法は実際個別原価計算によっております。 主なその他経費の内容は、次のとおりであります。 ライセンス料 1,792千円 新聞図書費 4,185千円	1. 原価計算の方法は実際個別原価計算によっております。 主なその他経費の内容は、次のとおりであります。 ライセンス料 7,683千円 新聞図書費 6,112千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	192,893	92,893	111,011	203,904	467,872	467,872
当期変動額						
新株の発行	22,990	22,990		22,990		
当期純利益					250,624	250,624
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	22,990	22,990	-	22,990	250,624	250,624
当期末残高	215,883	115,883	111,011	226,894	718,496	718,496

(単位：千円)

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	85,602	779,068	-	779,068
当期変動額				
新株の発行		45,980		45,980
当期純利益		250,624		250,624
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			1,711	1,711
当期変動額合計	-	296,604	1,711	298,315
当期末残高	85,602	1,075,672	1,711	1,077,383

当事業年度(自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	215,883	115,883	111,011	226,894	718,496	718,496
当期変動額						
新株の発行	303,024	303,024		303,024		
当期純利益					253,462	253,462
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	303,024	303,024	-	303,024	253,462	253,462
当期末残高	518,907	418,907	111,011	529,918	971,959	971,959

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価換算差額等 合計		
当期首残高	85,602	1,075,672	-	-	1,711	1,077,383
当期変動額						
新株の発行		606,048				606,048
当期純利益		253,462				253,462
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			312	312	4,534	4,847
当期変動額合計	-	859,510	312	312	4,534	864,358
当期末残高	85,602	1,935,183	312	312	6,246	1,941,742

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	445,985	427,494
減価償却費	18,478	30,294
株式報酬費用	1,711	4,534
ポイント引当金の増減額（ は減少）	6,436	7,858
受取利息	54	79
投資事業組合運用損益（ は益）	-	2,443
株式交付費	-	3,411
売上債権の増減額（ は増加）	111,527	117,335
たな卸資産の増減額（ は増加）	53	1,019
仕入債務の増減額（ は減少）	129,063	181,846
前払費用の増減額（ は増加）	3,646	1,371
未払金の増減額（ は減少）	19,218	23,994
未払費用の増減額（ は減少）	15,924	4,634
前受金の増減額（ は減少）	712	11,470
預り金の増減額（ は減少）	1,193	3,273
未払消費税等の増減額（ は減少）	87	6,024
その他の資産・負債の増減額	6,010	2,401
小計	517,518	565,711
利息の受取額	54	79
法人税等の支払額	960	244,938
営業活動によるキャッシュ・フロー	516,612	320,852
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50,040	50,095
定期預金の払戻による収入	-	50,040
有形固定資産の取得による支出	3,640	33,361
無形固定資産の取得による支出	27,238	58,916
投資有価証券の取得による支出	-	16,513
投資事業組合からの分配による収入	-	7,882
敷金の差入による支出	200	20,826
敷金の回収による収入	-	3,727
その他	-	420
投資活動によるキャッシュ・フロー	81,118	118,483
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	45,980	602,636
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,980	602,636
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	481,473	805,004
現金及び現金同等物の期首残高	923,108	1,404,581
現金及び現金同等物の期末残高	1,404,581	2,209,586

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、組合がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金と随時引き出し可能な預金からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年 2 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更が、当事業年度の営業利益、経常利益及び当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)
役員報酬	76,278千円	77,160千円
給料手当	175,967千円	212,451千円
広告宣伝費	121,364千円	258,540千円
支払手数料	175,395千円	231,612千円
減価償却費	17,629千円	28,808千円
ポイント引当金繰入額	93,191千円	173,341千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,107,300	2,209,900	—	4,317,200

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加の内容は以下のとおりであります。

株式分割による増加 2,113,200株

新株予約権の権利行使による増加 96,700株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	100,000	100,000	—	200,000

(注) 普通株式の自己株式の増加の内容は以下のとおりであります。

株式分割による増加 100,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	1,711
合計			—	—	—	—	1,711

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,317,200	464,200	—	4,781,400

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加の内容は以下のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 266,200株

株式上場に伴う公募増資による増加 129,000株

第三者割当増資に伴う増加 69,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	200,000	—	—	200,000

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	6,246
合計			—	—	—	—	6,246

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
現金及び預金	1,454,621千円	2,259,682千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50,040千円	50,095千円
現金及び現金同等物	1,404,581千円	2,209,586千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、主に短期的な預金等で行い、また資金調達については自己資金の充当及び金融機関からの借入による方針であります。当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は投資事業有限責任組合の出資金であり、価格変動リスクに晒されておりますが、投資先の財務状況を定期的に把握しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度(平成25年 1月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,454,621	1,454,621	—
(2)売掛金	382,200	382,200	—
資産計	1,836,822	1,836,822	—
(3)買掛金	518,800	518,800	—
(4)未払金	65,687	65,687	—
(5)未払消費税等	18,190	18,190	—
(6)未払法人税等	167,296	167,296	—
負債計	769,974	769,974	—

当事業年度(平成26年1月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,259,682	2,259,682	—
(2)売掛金	499,536	499,536	—
資産計	2,759,218	2,759,218	—
(3)買掛金	700,646	700,646	—
(4)未払金	93,481	93,481	—
(5)未払消費税等	12,093	12,093	—
(6)未払法人税等	94,457	94,457	—
負債計	900,679	900,679	—

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)買掛金、(4)未払金、(5)未払消費税等、(6)未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)投資有価証券（貸借対照表計上額11,481千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年1月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,454,621	—	—	—
売掛金	382,200	—	—	—
合計	1,836,822	—	—	—

当事業年度(平成26年1月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,259,682	—	—	—
売掛金	499,536	—	—	—
合計	2,759,218	—	—	—

(有価証券関係)

その他有価証券

投資事業有限責任組合出資金（当事業年度の貸借対照表計上額は11,481千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

１．費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	1,711千円	4,534千円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成15年4月25日決議 新株予約権	平成16年4月21日決議 新株予約権	平成21年12月3日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 3名 当社従業員 5名	当社取締役 3名 当社従業員 10名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 11名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 120,000株	普通株式 78,000株	普通株式 306,000株
付与日	平成15年8月20日	平成17年4月13日	平成21年12月4日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。	同左	同左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成17年9月1日 至 平成25年4月24日	自 平成18年6月1日 至 平成26年4月20日	自 平成23年12月5日 至 平成31年12月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 1名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 140,000株	普通株式 40,000株	普通株式 60,000株
付与日	平成22年4月23日	平成22年4月23日	平成22年4月23日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。平成25年1月31日までに当社取締役会にて当社株式につき、金融商品取引所に対する上場申請の承認を要する。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。平成25年4月20日までに当社株式が日本国内の金融商品取引所に上場し、取引が開始されることを要する。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成24年4月24日 至 平成32年4月21日	自 平成22年4月24日 至 平成32年4月23日	自 平成22年4月24日 至 平成32年4月23日

(注) 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成24年4月26日決議 新株予約権	平成24年4月26日決議 新株予約権	平成25年10月4日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社従業員 10名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 8,600株	普通株式 2,600株	普通株式 7,000株
付与日	平成24年5月25日	平成24年5月25日	平成25年10月29日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。	同左	同左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成27年5月26日 至 平成34年4月25日	自 平成27年5月26日 至 平成34年4月25日	自 平成28年10月30日 至 平成35年9月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成25年10月28日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 43名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 9,400株
付与日	平成25年11月22日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の従業員であること。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成28年11月23日 至 平成35年9月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成26年1月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成15年4月25日決議 新株予約権	平成16年4月21日決議 新株予約権	平成21年12月3日決議 新株予約権
権利確定前（株）			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前事業年度末	42,000	36,200	250,000
権利確定	—	—	—
権利行使	42,000	19,200	114,000
失効	—	—	—
未行使残	—	17,000	136,000

決議年月日	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権
権利確定前（株）			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前事業年度末	140,000	15,000	60,000
権利確定	—	—	—
権利行使	16,000	15,000	60,000
失効	—	—	—
未行使残	124,000	—	—

決議年月日	平成24年4月26日決議 新株予約権	平成24年4月26日決議 新株予約権	平成25年10月4日決議 新株予約権
権利確定前（株）			
前事業年度末	8,600	2,600	—
付与	—	—	7,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	8,600	2,600	7,000
権利確定後（株）			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

決議年月日	平成25年10月28日決議 新株予約権
権利確定前（株）	
前事業年度末	—
付与	9,400
失効	—
権利確定	—
未確定残	9,400
権利確定後（株）	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

単価情報

決議年月日	平成15年4月25日決議 新株予約権	平成16年4月21日決議 新株予約権	平成21年12月3日決議 新株予約権
権利行使価格(円)	350	500	600
行使時平均株価(円)	2,035	2,198	2,110
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—	—

決議年月日	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権
権利行使価格(円)	600	600	600
行使時平均株価(円)	2,129	2,129	2,129
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—	—

決議年月日	平成24年4月26日決議 新株予約権	平成24年4月26日決議 新株予約権	平成25年10月4日決議 新株予約権
権利行使価格(円)	1,177	1,177	2,694
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	665	665	1,779

決議年月日	平成25年10月28日決議 新株予約権
権利行使価格(円)	2,710
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な 評価単価(円)	1,603

(注)「公正な評価単価」については、ストック・オプションが会社法施行日前に付与されたものは記載していません。

(3) 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

）使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

）使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 73.82～74.58%

予想残存期間に対応する過去の株価をもとに算定しております。

予想残存期間 6.43～6.46年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当率 0%

直近の配当実績によっております。

無リスク利率 0.31～0.32%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(4) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(5) 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

）当事業年度末における本源的価値の合計額

393,101千円

)当事業年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額

420,023千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 1月31日)	当事業年度 (平成26年 1月31日)
流動資産		
(繰延税金資産)		
ポイント引当金	17,545千円	20,532千円
未払賞与	17,124	13,554
未払事業税	11,972	8,554
その他	669	1,585
繰延税金資産合計	47,311	44,226
固定資産		
(繰延税金資産)		
減価償却費	97千円	21千円
税務上の繰延資産	—	3,404
その他	342	943
小計	440	4,370
評価性引当額	273	3,128
繰延税金資産合計	167	1,241
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	85	797
その他有価証券評価差額金	—	173
繰延税金負債合計	85	970
繰延税金資産(負債)の純額	82	271

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 1月31日)	当事業年度 (平成26年 1月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.9	2.2
住民税均等割	0.5	0.5
評価性引当額の増減	0.0	0.7
法人税額の特別控除額	—	0.7
税率変更による影響	0.7	—
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	43.8	40.7

3 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、復興特別法人税の課税期間を1年前倒して終了することになりました。これに伴い、平成27年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実行税率は、従来の38.01%から35.64%に変更されます。なお、これによる影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは電子書籍事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の報告セグメントは電子書籍事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の報告セグメントは電子書籍事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鈴木 雄介	—	—	当社取締役 会長	(被所有) 直接5.05	—	ストック・ オプション の行使	23,900	—	—
役員	小出 斉	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接2.55	—	ストック・ オプション の行使	15,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成15年4月25日、平成16年4月21日、平成22年4月22日の定時株主総会、平成21年12月3日の臨時株主総会により付与されたストック・オプションによる、当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当事業年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鈴木 雄介	—	—	当社取締役 会長	(被所有) 直接1.86	—	ストック・ オプション の行使	37,700	—	—
役員	小出 斉	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接3.28	—	ストック・ オプション の行使	69,000	—	—
役員	礪江 英子	—	—	当社取締役	(被所有) 直接0.48	—	ストック・ オプション の行使	11,300	—	—
役員	村上 聡	—	—	当社取締役	(被所有) 直接0.11	—	ストック・ オプション の行使	12,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成15年4月25日、平成16年4月21日、平成22年4月22日の定時株主総会、平成21年12月3日の臨時株主総会により付与されたストック・オプションによる、当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
1株当たり純資産額	261円26銭	422円47銭
1株当たり当期純利益	62円19銭	59円80銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	57円32銭	55円21銭

(注) 1 平成24年11月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年 1月31日)	当事業年度 (平成26年 1月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,077,383	1,941,742
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,711	6,246
(うち新株予約権(千円))	1,711	6,246
普通株式に係る純資産額(千円)	1,075,672	1,935,495
普通株式の発行済株式数(株)	4,317,200	4,781,400
普通株式の自己株式数(株)	200,000	200,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	4,117,200	4,581,400

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
1株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純利益(千円)	250,624	253,462
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	250,624	253,462
普通株式の期中平均株式数(株)	4,029,667	4,238,762
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	343,060	351,919
(うち新株予約権(株))	(343,060)	(351,919)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まなかった潜在株式の概要	—	平成25年10月4日取締役会決議によるストック・オプション7,000株 平成25年10月28日取締役会決議によるストック・オプション9,400株

(重要な後発事象)

株式取得による子会社化

平成26年4月17日開催の取締役会において株式会社トキオ・ゲッツ（以下、「トキオ・ゲッツ」）の株式の過半数を取得するため、同社を連結子会社とする「基本合意書」を締結することを決議し、同日にトキオ・ゲッツと同社株式の80%を所有する原浩平氏と基本合意書を締結しました。なお、トキオ・ゲッツは、平成26年5月9日を効力発生日として、株式会社T Gライツスタジオ（以下、「T Gライツスタジオ」）と合併を行う予定であり、当社は当該合併の効力発生等を条件として、当該合併後の存続会社であるトキオ・ゲッツの株式を取得する予定です。

(1) 株式取得の目的

この度、トキオ・ゲッツを連結子会社化することにより、当社が長年培った著作権者、出版社との関係性と、トキオ・ゲッツが有するアニメ製作・プロデュース会社との関係性による相乗効果で、エンターテインメント業界における事業展開力の向上と事業領域の拡大を目指してまいります。また、T Gライツスタジオのアジアを中心とした海外拠点を活用することで将来、海外での電子書籍配信事業の基盤を構築し、グローバル展開に取り組んでまいります。

(2) 株式の取得先

株式会社トキオ・ゲッツ

(3) 被取得企業の概要

被取得企業の名称

株式会社トキオ・ゲッツ

(トキオ・ゲッツがT Gライツスタジオと合併し、トキオ・ゲッツが存続会社となります。)

事業内容

トキオ・ゲッツ(存続会社) キャラクタータイアッププロモーション、情報コンテンツ提供

T Gライツスタジオ(消滅会社) ライセンスビジネス、カルチャー イベントビジネス

規模(平成25年2月期)

トキオ・ゲッツ(存続会社)	資本金	10,000千円
	総資産	152,619千円
	純資産	12,070千円
	売上高	406,427千円
	経常利益	14,162千円
T Gライツスタジオ(消滅会社)	資本金	22,570千円
	総資産	45,914千円
	純資産	4,946千円
	売上高	53,895千円
	経常利益	22,267千円

(4) 株式取得の時期

平成26年6月上旬(予定)

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

本件の実施により、発行済株式総数の過半数をトキオ・ゲッツが実施する予定の第三者割当増資およびトキオ・ゲッツの株主から取得する予定であり、現時点では確定しておりません。

(6) 支払資金の調達方法

自己資金から充当し、現金決済によって取得する予定です。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （千円）
		MICイノベーション3号 投資事業有限責任組合	1	11,481
		計	1	11,481

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,761	15,016	2,761	15,016	1,480	3,270	13,536
工具、器具及び備品	26,193	20,759	2,015	44,938	21,559	8,368	23,379
有形固定資産計	28,954	35,776	4,776	59,955	23,040	11,638	36,915
無形固定資産							
特許権	170	—	—	170	90	21	79
商標権	530	—	—	530	251	53	278
ソフトウェア	106,339	62,715	3,600	165,454	71,690	18,581	93,764
ソフトウェア仮勘定	—	795	795	—	—	—	—
無形固定資産計	107,040	63,510	4,395	166,155	72,032	18,655	94,122
長期前払費用	356	—	356	—	—	356	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	: 新事務所のパーテーション工事	4,190千円
工具、器具及び備品	: サーバーの取得	14,116千円
ソフトウェア	: X M D F 対応開発	25,000千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
ポイント引当金	46,159	173,341	165,482	—	54,017

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	55
預金	
普通預金	2,209,531
定期預金	50,095
小計	2,259,627
合計	2,259,682

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ソフトバンクペイメントサービス(株)	333,224
NTTコミュニケーションズ(株)	39,468
ソフトバンククリエイティブ(株)	34,876
(株)JALブランドコミュニケーション	23,026
(株)講談社	19,227
その他	49,713
合計	499,536

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
382,200	4,363,005	4,245,669	499,536	89.5%	36.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

繰延税金資産

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

仕掛品

品名	金額(千円)
電子化費	303
合計	303

貯蔵品

品名	金額(千円)
収入印紙	223
合計	223

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)講談社	216,138
(株)集英社	62,960
(株)小学館	59,759
(株)秋田書店	33,337
(株)ブックウォーカー	31,711
その他	296,738
合計	700,646

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	864,557	1,864,812	2,930,393	4,155,243
税引前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	102,255	230,114	328,944	427,494
四半期(当期) 純利益金額 (千円)	61,603	137,737	195,256	253,462
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	14.89	33.21	46.89	59.80

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額 (円)	14.89	18.31	13.71	13.05

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	1月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 （注）
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 http://corp.ebookjapan.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- （1） 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2） 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3） 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日) 平成25年4月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年4月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第14期第1四半期)(自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日) 平成25年6月6日関東財務局長に提出。

(第14期第2四半期)(自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日) 平成25年9月9日関東財務局長に提出。

(第14期第3四半期)(自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日) 平成25年12月5日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書(有償一般募集増資及び売出し)及びその添付書類

平成25年10月4日関東財務局に提出。

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

平成25年10月15日関東財務局に提出。

(6) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく
臨時報告書 平成25年4月26日関東財務局に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 4 月24日

株式会社 イーブックイニシアティブジャパン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ				
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北	地	達 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淡	島	國 和

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第 1 9 3 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成 2 5 年 2 月 1 日から平成 2 6 年 1 月 3 1 日までの第 1 4 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成 2 6 年 1 月 3 1 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成26年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社イーブックイニシアティブジャパンが平成26年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。